

宅建受験新報 2023 年夏号

特典動画『過去問の解き方がわかる！ 法令上の制限編』 過去問

*一問一答方式にするにあたり、本試験問題を一部改題しています。

法令上の制限（開発許可の要否）

問題①〔R元-16-3〕

市街化調整区域において、野球場の建設を目的とした 8,000 m²の土地の区画形質の変更を行おうとする者は、あらかじめ、都道府県知事の許可を受けなければならない。

正解▶×

問題②〔R2⑫-16-3〕

区域区分が定められていない都市計画区域において、店舗の建築の用に供する目的で行われる 2,000 m²の土地の区画形質の変更を行おうとする者は、あらかじめ、都道府県知事の許可を受けなければならない。

正解▶×

問題③〔H30-17-4〕

準都市計画区域内において、農業を営む者の居住の用に供する建築物の建築を目的とした 1,000 m²の土地の区画形質の変更を行おうとする者は、あらかじめ、都道府県知事の許可を受けなければならない。

正解▶×

問題④〔H29-17-2〕

市街化区域内において、農業を営む者の居住の用に供する建築物の建築の用に供する目的で 1,000 m²の土地の区画形質の変更を行おうとする者は、あらかじめ、都道府県知事の許可を受けなければならない。

正解▶○

問題⑤〔R2⑫-16-2〕

市街化区域において、社会教育法に規定する公民館の建築の用に供する目的で行われる 1,500 m²の土地の区画形質の変更を行おうとする者は、都道府県知事の許可を受けなくてよい。

正解▶○

問題⑥〔R元-16-4〕

市街化調整区域において、医療法に規定する病院の建築を目的とした 1,000 m²の土地の区画形質の変更を行おうとする者は、都道府県知事の許可を受けなくてよい。

正解▶×